

平成 29 年美浦村告示第 10 号

平成 29 年第 1 回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 29 年 2 月 3 日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 平成 29 年 2 月 27 日
2. 場 所 美浦村議会議場
3. 付議事件
  - (1) 工事請負契約の締結について  
(美浦村地域交流館建築工事)

平成 2 9 年第 1 回美浦村議会臨時会会期日程

期 日	曜日	時 刻	議 事 内 容
2 月 27 日	月	午後 1 時	<p style="text-align: right;">(開会)</p> <p>○本会議</p> <p>・議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決</p> <p style="text-align: right;">(閉会)</p>

平成29年第1回  
美浦村議会臨時会会議録 第1号

平成29年2月27日 開議

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

議員派遣報告

(議案上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 工事請負変更契約の締結について(美浦村地域交流館建築工事)

1. 出席議員

1番	松村広志君	2番	竹部澄雄君
3番	葉梨公一君	4番	小泉嘉忠君
5番	塚本光司君	6番	岡沢清君
7番	飯田洋司君	8番	山崎幸子君
9番	椎名利夫君	10番	下村宏君
11番	林昌子君	12番	小泉輝忠君
13番	石川修君	14番	沼崎光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君
教	育	糸賀	正美君
総	務	増尾	嘉一君
保	健	松葉	博昭君
経	済	岡田	守君
教	育	堀越	文恵君
総	務	飯塚	尚央君
企	画	平野	芳弘君
経	済	北出	攻君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	木 鉛 昌 夫
書	糸 賀 一 志

---

午後1時02分開会

○議長（沼崎光芳君） 皆さんこんにちは。

第1回臨時会へのご参集、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は14名です。

これより平成29年第1回美浦村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○議長（沼崎光芳君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりといたします。

---

○議長（沼崎光芳君） それでは、議事に入ります前に、村長のご挨拶をいただきたいと思ひます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは皆さん、改めましてこんにちは。

平成29年第1回美浦村議会臨時会にご参集、大変ご苦労さまでございます。梅の開花も進み、山の木々も芽吹き準備をするかのように、新芽が膨らみ始めてまいりました。これからは一雨ごとに寒さも和らぎ、春の装いが見られる季節となってまいります。

議員各位には、議会報告会や各自研修、県南各町村議員の懇親を兼ねた情報交換など、積極的に行動されておりますことに敬意を表します。

また、昨日の美浦村防災訓練に参加をいただきありがとうございました。参加をされた村民にも、災害への対応には、まず自助の心構えを常に持ち、そして地域との共助の連携を確認する訓練になったと思ひます。東日本大震災から時が経つにつれ、防災意識が薄れないように、これからも訓練を継続し、安全安心の地域づくりを進めてまいりたいと思ひております。

本日の臨時会の案件は、議案第1号 工事請負変更契約の締結についてが1件であります。

どうぞご審議のほどよろしくお願ひをいたします。

○議長（沼崎光芳君） 村長の挨拶が済んだところで、直ちに議事に入ります。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、次の3名を指名いたします。

8番議員 山崎幸子君

9番議員 椎名利夫君

10番議員 下村宏君

以上、3名を指名いたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第3 閉会中に行われました、議員派遣報告を行います。  
議員会会長 石川 修君。

○13番（石川 修君） それでは、閉会中に行われました、平成28年度町村議会議員自治研究会への議員派遣についてご報告をいたします。

近年、ますます複雑化、多様化する市町村行政に携わる議員が一堂に会し、当面する諸問題についての研修等を行い、もって町村自治運営に資することを目的に、去る2月21日火曜日午後1時20分から茨城県市町村会館において、町村議会議員自治研究会に参加をし、研修をしてまいりました。

出席者は、議員全員14名と事務局2名が出席をいたしました。

まずは茨城県総務部長 菊地健太郎氏に、「国の政策、県の政策、地方行政の方向性」について講演をいただき、続いて、山形弁研究者ダニエル・カール氏により、「日米文化比較論～人づくり、街づくり～」の講演をいただきました。

御二方の講演を聞き、また、県内町村議会議員と交流も深められ、今後の美浦村議会運営にも大変参考となりました。

以上、議員派遣の報告といたします。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、議員派遣報告を終わります。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第4 議案第1号 工事請負費変更契約の締結について（美浦村地域交流館建築工事）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第1号 工事請負変更契約の締結について（美浦村地域交流館建築工事）の提案理由をご説明申し上げます。

この議案につきましては、ただいま、施工中の美浦村地域交流館建築工事において、基礎根伐工事を実施した際に、コンクリート殻等が発生し工事の障害となることから、その撤去及び処分作業に要した費用及びネットワーク関係の増設による電気工事費の増、また、当初見込んでいた2階部分のオストメイトを家族トイレに変更したための工事費の減により、今回、請負額の変更をお願いするものであります。

また、それらの工事によって、工期に遅れが生じたため、工期の延長をいたすものでございます。

また、今回の工事請負変更契約について、ご審議をお願いいたしますのは、原工事である美浦村地域交流館建築工事の予定価格が、5,000万円を超えるものであったため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案の内容についてご説明申し上げます。

まず、1の契約の目的は、美浦村地域交流館建築工事でございますが、具体的な追加内容につきましては、ただいま申し上げましたとおりでございます。

2の契約方法につきましては、現在行っている美浦村地域交流館建築工事に付随して実施することが、最も費用対効果に資すると見込まれるため随意契約により行っております。

3の契約の金額は、変更前の原契約額4億4,712万円に、今回の工事額の648万円うち消費税等48万円を追加し、合わせて4億5,360万円となります。

次に、4の契約の相手方でございますが、原工事である美浦村地域交流館建築工事を請け負っている、松浦・細谷特定建設工事共同企業体になります。

次のページをお開きいただきたいと思います。

5の工期につきましては、議会で議決をいただいた上で行う本契約日から、平成29年3月17日までと、終期を17日間延長させていただきました。

6の予算の支出科目につきましては、原工事と同様に一般会計の農林水産業費となっております。

以上、美浦村地域交流館建築工事に関するコンクリート殻等撤去工事の追加による工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明をさせていただきました。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（沼崎光芳君） 質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

以上をもって、平成29年第1回美浦村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後1時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 沼崎光芳

署名議員 山崎幸子

署名議員 椎名利夫

署名議員 下村 宏